

## 平林多津子議員に対する問責決議

平林多津子議員は、本定例会の恵那南地区中学校統合に関する請願に関し、猿渡南江議員との連名で紹介議員として 31 件の請願書の提出がされてきました。

本年第 1 回定例会における恵那南地区中学校統合に関する請願においても同様に連名で紹介議員として提出があり、所属委員会の議員は紹介者となることは恵那市議会の慣例及び申し合わせ事項で自粛するように規定されていましたが、自粛は十分承知しているが禁止されているわけではないのでと本人から説明があり、結果、本来ではないが今回はそのまま紹介議員とし総務文教委員会で協議することが議会運営委員会で決定された。

こうした背景があるなかで、本年 5 月 21 日開催の第 7 回議会運営委員会の請願の取り扱い協議で、今回も申し合わせが守られず紹介議員となったことが指摘され、その結果、5 月 23 日付で請願提出に関わる謝罪文が議長及び議会運営委員長宛てに提出された。その内容は、規則や申し合わせ事項への理解不足により議会運営に多大な混乱を生じさせてしまったことを深く反省、謝罪し、今後はこのようなことが起きないように、法令等を遵守するといったものでした。

そして、翌日の 5 月 24 日に開催された第 8 回議会運営委員会へ「請願紹介議員の取り下げについて」の文書が謝罪とともに提出されました。

議会運営委員会では、これまでにない多くのしかも同趣旨の請願が提出されたことにより、議会事務局からは円滑な議会運営と正確を期すため、請願に係る規則等のコピーが配付されるなど慎重に取り扱いが協議され、その取り決めに沿う形で同一趣旨のものは「みなし採決」とすることに決定された。その席において、平林議員から請願内容の本会議での朗読の有無や内容の確認方法などの質疑があり、内容は関係書で確認いただくことになるが、今回の紹介議員を取り下げられたことを含め、紹介議員からしっかりと周知していただきたいと議会事務局から回答がありました。また、請願を審議する総務文教委員会の前日には、委員長に請願の審議の進行などについて問い合わせがあり、十分理解のうえ委員会に臨まれたはずです。

それにも関わらず、請願を審議する6月6日開催の第4回総務文教委員会は、委員長の進行途中で割って入る発言があり、その内容は「請願を出された方たちに、みなし採決となることを確認されているか。」といったもので、平林議員は議会運営委員会で確認されていたはずなのに、なぜこのタイミングでこのような発言をされたのか理解に苦しむもので、これは多くの傍聴人があった中で、明らかに議会の運営に関し不信をいだかせるものでした。

その後の議会運営委員会において、この関係は問題視され平林議員に理由を求めた結果、6月18日付けの文書で回答があり、「確かに議会運営委員会では、そのように行くと議会議務局からの説明はあったが、紹介議員から請願者に伝えるというような決定が議会運営委員会で行われ、平林議員から伝えるように指示された事実はないと認識していた」という回答とともに議事録の公開要求がありましたが、とても円滑な議会運営を司る委員の発言とは思われない回答であった。更に、議事録を確認された結果、6月21日付けの文書では、私の誤認であり、お詫びするとのものでした。

以上、平林多津子議員のこれまでの請願に関する一連の言動は、議会運営に対して市民への不信感を助長させる重大な問題であり、極めて不適切であることにとどまらず議員としての資質を疑うものです。また、請願に関しては特に慎重に扱わなければならないところ、多くの請願者に対して適切な対応がなされず、このままでは議会の秩序や品位を損なうことになり、恵那市議会として看過できないものである。

よって、平林多津子議員に対し猛省を促すとともに、議員としての責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和6年6月28日

恵那市議会